

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	夕張市プレミアムチケット事業	①食料品など物価高騰等による影響を受けた市民生活の需要喚起及び市内事業者の経済活動が長期的に衰退しないよう、市内消費が確実となる本事業を実施し、地域経済の回復に加え、食料品を含む市民生活の支援を図っていくもの。 ※実施主体夕張商工会議所 ②・③引換費48,000千円((購入額1冊5,000円につき1,500円(プレミアム率30%)、1,500円×8冊×4,000人=48,000千円))、商品券印刷費等2,800千円、会場使用料476千円、人件費864千円、通信費1,056千円、消耗品費221千円、振込手数料158千円、販売手数料2,800千円、換金手数料3,640千円 ④18歳以上の市民	R8.2	R8.4以降
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業生産用物価高騰緊急対策事業	①生産資材や燃油価格等の高騰の影響を受ける農業生産者に対して、経営の安定化と次期作への意欲の持続を図ることを目的とした支援を行う。 ②農業生産者に対する支援金 ③事業費7,875千円(105経営体×75千円) ④市内で販売目的の生産する農業経営体	R7.10	R8.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業	①昨今の物価高騰の影響を受けている市内医療機関、社会福祉施設などの負担軽減を図るため、光熱費及び食材料費等の一部を支援する。 ②光熱費、食材料費等の支援金、郵送料、振込手数料 ③光熱費、食材料費等の支援金7,219千円、事務費26千円補助金支給43件(施設の種別に応じて、事業所又は定員あたりの単価で積算) ④物価高騰の影響を受ける市内の医療・社会福祉施設等	R8.1	R8.4以降
4	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	冬期生活特別支援金給付事業	①灯油価格高騰の影響を受ける低所得(非課税)世帯に対し、冬期間の灯油購入費用の増高分として一世帯当たり10,000円を給付する。 ②低所得(非課税)世帯への給付金、人件費、事務費 ③給付対象:1,650世帯 事業費:17,524千円 (内訳)給付金16,500千円、職員手当等181千円、事務費843千円 ④低所得(非課税)世帯	R7.12	R8.4以降
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭生活支援特別給付金事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯の中でも、とりわけ物価高により家計に大きな影響を受けるひとり親家庭(児童扶養手当受給資格者)の生活を支援するため、児童ひとり当たり一律20,000円を支給する。 ②ひとり親家庭(児童扶養手当受給資格者)への給付金、人件費、事務費 ③給付対象:62名 事業費:1,398千円 (内訳)給付金1,240千円、職員手当等140千円、事務費18千円 ④ひとり親家庭(児童扶養手当受給資格者)	R7.12	R8.4以降

6	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金等減免事業	<p>①昨今の物価高騰の影響を受けている市民及び企業等の経済的負担の軽減を図るため、一般用給水に係る水道使用基本料金(8.9.10㎡)を減免し、それにかかる経費を一般会計より繰り出しを行う。(臨時用及び公共施設等を除く)</p> <p>②水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金減免(4ヶ月分)にかかる費用及びシステム改修分を交付対象経費とする。</p> <p>③基本料金等減免4ヶ月分(R7.12月～R8.3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象件数 12,885件(1ヶ月あたり約3,221件) ・基本料金 34,658,472円(1ヶ月あたり8,664,618円) ・量水器分 1,450,216円(1ヶ月あたり362,554円) <p>計 36,108,688円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム改修業務委託料 990,000円 <p>【合計】 37,098,688円</p> <p>④市民及び市内事業者(夕張市水道事業会計)</p>	R7.12	R8.4以降
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援	小・中学校学校給食費負担軽減補助	<p>①物価高騰に係る食材費の上昇分を補助することで、給食費を据え置き保護者負担の軽減を図る。(教職員は除く)</p> <p>②および③</p> <p>【小学校分】</p> <p><物価上昇補助分></p> <p>給食費単価270円×児童数130人×208日×23.3%(物価上昇率)=1,701,087円…㉗</p> <p><就学援助額超過分></p> <p>(給食費単価270円×208日-56,000円(就学援助補助分))×31人(就学援助対象者)=4,960円…㉘</p> <p>・小学校分 ㉗+㉘=1,706,047円=1,707千円</p> <p>【中学校分】</p> <p><物価上昇補助分></p> <p>給食費単価312円×児童数84人×208日×23.3%(物価上昇率)=1,270,145円…㉙</p> <p><就学援助額超過分></p> <p>(給食費単価312円×208日-64,000円(就学援助補助分))×22人(就学援助対象者)=19,712円…㉚</p> <p>・中学校分 ㉙+㉚=1,289,857円=1,290千円</p> <p>合計 1,707千円【小学校分】+1,290千円【中学校分】=2,997千円</p> <p>④小・中学生の保護者(一般会計へ充当)</p>	R7.4	R8.4以降
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸暑熱対策緊急支援	<p>①生産資材や燃油価格等の経営コストが増加している中、物価高騰の影響が相対的に大きい小規模農家を中心にパイプハウスへの暑熱軽減効果のある被覆資材を導入する農業生産者に対して支援を行い、経営の安定化を図る。</p> <p>②被覆資材を導入する農業生産者に対する支援</p> <p>③事業費11,539千円(30経営体×150千円+70経営体×100千円、振込手数料39千円)</p> <p>④市内で販売目的の生産する農業経営体</p>	R8.1	R8.4以降